

わたしたちの約束

- 【前文】 自他の学習活動の妨げにならない行動をする。
自他の健康・安全に留意した行動をする。
他者の権利を尊重する行動をする。
公共のマナーを考えた行動をする。

袋原中学校生徒である自覚と誇りを持ち、規律ある生活を送って相互の信頼を深め、よりよい生活を送ることができるよう、次の約束を守って過ごしましょう。

登下校

- 1 8時20分までには着席する。
 - 2 自転車通学は認めない。
 - 3 交通ルールをしっかりと守る。特に道路は右側を歩き、広がったりふざけたりして他の歩行者や車の邪魔にならないように歩く。また、田畑や他人の敷地内は通行しない。
 - 4 登下校中に寄り道・買い食いなどしない。
 - 5 登校後は勝手に校外に出ない。外出する必要があるときは、担任の許可を得る。
 - 6 部活動の終了時刻については以下のとおり。
- 活動時間・・・平日（月～金）は16時30分終了、16時40分完全下校

第1期	4月～市新人大会	18時10分 完全下校
	(*市・県中総体1ヶ月前 18:40 完全下校)	
第2期	市新人大会～3月	17時40分 完全下校
	(*冬期 12～1月 17:10 完全下校)	
各種大会	大会の主催者、規模を考慮して校長が認めた場合、延長可	

- 部活動規定及び顧問の先生の指示に従って行う。
○次の場合は部活動を中止する。
① 実力考査1日前 ② 中間考査3日前 ③ 期末考査5日前
④ 職員会議や研修等で、職員が指導に携われないとき
○土曜日・日曜日及び祝日・学校の休業日の活動時間は長くとも3時間程度とする。
○朝練習や放課後延長については、大会等を考慮して許可制とする。

礼儀

- 1 登下校の際や学校生活において、お互いにあいさつをするよう心掛ける。
- 2 校長室・職員室に入室するときは、服装を正し、ノックをして、学年・組・名前・どんな用件かを告げる。また、授業中の教室に入るときも同様とする。
- 3 目上の人への礼儀作法、言葉遣いを丁寧にする。
- 4 親しい友人間でも礼儀をわきまを、乱暴な言葉遣いをしない。



学習

- 1 朝読書や朝学習は静かに真剣に取り組む。
- 2 指名されたら「はい」と返事をする。
- 3 話を聞くときは、話す人に体を向け、目を見て静かに聴く。
- 4 学習の始めと終わりにはあいさつ（起立、注目、礼）をする。
- 5 授業中に用事があるときは、必ず教科の先生に断り許可を得る。
- 6 教材・教具は自分のものを使用し、原則として貸し借りをしない。
- 7 学習中は私語や他の人に迷惑をかけるような行動はしない。また、勝手に座席を移動したり立ち歩いたりしない。
- 8 忘れ物をしないよう常に確認を怠らない。
- 9 教室の移動は休憩時間中に終える。



休憩時間

- 1 ベランダには出ない。
- 2 教室・廊下で危険な行為をしない。
- 3 他の教室への出入りはしない。教室の移動など、必要なとき以外に他学年の階に行かない。
- 4 休憩時間は学習の準備をして、始業時間前には席に座って待つ。

保健室

- 1 勝手に保健室に入ったり、薬品その他の器具は、危険なので触ったりしない。
- 2 保健室利用のきまりは別に定める。

服装及び所持品 ※別に定める服装の決まりも参照のこと

- 1 登下校時は手提げカバンや背負いカバンを持つ。(指定のカバンはありません)
- 2 髪は、清潔で整った髪型を心掛ける。整髪料は使用しない。
- 3 通学用の外靴は、運動に適した運動靴とする。
- 4 上靴は、学校指定のものを使用する。
- 5 体育の授業等では、学校指定の体育着を着用する。
- 6 所持品には必ず自分の名前を記入しておく。
- 7 所持品の紛失及び拾得物についてはすみやかに先生に届ける。
- 8 学校生活に不要なものは持ってこない。
- 9 生徒証は常に携帯する。紛失したときは直ちに担任に届け再発行(有料)してもらう。また、生徒証の貸し借りはしない。

諸 届

- 1 欠席、遅刻、早退などの届けについては、保護者から学校へ電話連絡か「まなびポケット」、授業の見学と同様の手紙を担任または授業の担当に提出する。なお、連絡は朝の8:10までに保護者から連絡してもらう。
- 2 授業を見学する場合は以下の形式の手紙を提出する。

○月○日 ○○について(体育の授業見学について等) 理由・・・(理由と、1回だけでない場合は、期間等についても書く) 学年・組・生徒氏名 保護者氏名+印(印のないものは認められない場合がある)
--
- 3 転居による住所変更など、家庭の事情が変わった場合はできるだけ早く届け出る。
- 4 休日・祭日の校舎・校庭の無断使用を禁止する。やむを得ず使用するときは、事前に許可を得る。

校舎・校具の整備と清掃

- 1 校具は責任を持って大切に扱う。特に自分が使用している机・イスなどは来年度も使用する人がいることを忘れずに大切に使う。
- 2 清掃は班員みんなで協力し、責任を持って行う。
- 3 清掃が終わったら後始末や戸締まりをきちんと行い、担当の先生に報告する。

事故防止

- 1 交通ルールをしっかり守り、路上で危険な行為をしない。
- 2 自転車の2人乗りや並列走行、バイク・自動車などの運転は絶対にしない。また、夜間に自転車を使用する場合は必ずライトをつける。賠償保険に必ず加入する。
- 3 場所を問わず、火遊びや火薬遊びなどは絶対にしない。
- 4 遊泳禁止区域での遊泳、危険区域への立ち入りなどは絶対にしない。

外 出

- 1 外出の際は生徒証を携帯し、本校生徒としての自覚を持って事故防止に努める。
- 2 行き先、帰宅時間などを保護者に必ず伝えておく。
- 3 夜間に外出しない。
- 4 生徒だけでゲームセンター、カラオケボックス、インターネットカフェ等への出入りはしない。
- 5 友人の家などに外泊しない。

その他

- 1 新聞配達などのアルバイトは学校長の許可を受ける。(長期休業中も含む)
- 2 必要以外の金銭及び貴重品は学校に持ってこない。
- 3 金銭の貸し借りは絶対にしない。
- 4 臨時集金の納入は、朝のうちに終わるようにする。
- 5 校内備品を無断で持ち出さない。
- 6 放送室、印刷室、倉庫、準備室などに無断で立ち入らない。
- 7 非常扉、防火用器具、非常ベルなどをいたずらしない。
- 8 事故にあった場合、または事故を目撃したときは、できるだけ早く警察と学校へ連絡する。(警察:110 袋原中学校:242-3151)

服装の決まり

仙台市立袋原中学校

《基本》 派手なものを避け、清潔な服装とする。

男 子		女 子	
<p>○奨励服（名札・ネクタイ） *上下とも変形は禁止。 *ブレザーの中は、白ワイシャツ。 *ズボン……ストレート。 *ベルトは黒、紺、茶色系統のものを着用する。</p>		<p>○奨励服（名札・リボン） *上下とも変形は禁止。 *ブレザーの中は、白ブラウス。 *スカートは、極端に長すぎたり、短すぎたりしない。（ひざが隠れる程度） *ズボンの着用を認める。（ネクタイ、リボンは選択可）</p>	
<p>○靴 下（ソックス） ……白，黒，紺（ワンポイント，ワンライン可） ○上 靴（屋内体育兼用） ……学校指定のものとする。 ○通学靴（屋外体育兼用） ……運動に適した運動靴とする。（革靴，ローファーは禁止） ○体育着（部活兼用） ……学校指定のジャージ，Tシャツ（白，紺，黒のワンポイントのものも可）</p>			
夏 服			
<p>○白ワイシャツ *名札</p>		<p>○白ブラウス *名札 *女子の学校指定ベストの着用は自由。</p>	
<p>※ワイシャツ・ブラウスは、半袖・長袖どちらでもよい。 ※ワイシャツの中…… 下着の代わりとして学校指定のシャツ，または白，紺，黒のワンポイントのものを着用してもよい。他の色，柄物は認めない。</p>			
冬 服			
<p>○ 寒いときには上着の中にセーターを着用してもよい。 ・紺，白，茶，グレー，黒系統の無地のセーター，カーディガン，ベスト（Vネック）を着用してもよい。 ○ 防寒用のコート類はコートを基本とし，色・柄・デザインともに派手でないものを着用する。 ○ マフラーなどは，派手な色や柄のものは避ける。 ○ タイツを着用する場合はパールオレンジ，黒の単色とし，柄や模様が入っていないものとする。 ○ 防寒のためインナーウェアを着用（Tシャツ，ズボン，ハーフパンツの中に）する際は白，紺，黒の色のみ可とする。 ※ 皮ジャンパー，Gジャンなどは禁止とする。 ※ 部活動時のウインドブレーカーを着用してもよい。 ※ コート・ウインドブレーカー類は室内では着用しない。*清掃時は可（体育の授業は先生の指示に従う） ※ セーター類をブレザーの中に着用し，暑い場合はセーター類を脱いで調節する。</p>			
通学用カバン（2種類推奨）			
<p>①手提げカバン ②背負いかばん ※ 安全面・機能性などを考慮し，中学生が持つのにふさわしいものを使用する。</p>			
頭		髪	
<p><男 子> ①前髪は目に入らないようにする。 ②後ろ髪は，極端に長すぎないようにする。 ③整髪料等の使用は認めない。</p>		<p><女 子> ①前髪は目に入らないようにする。 ②ヘアピン，ゴムの色は，黒・紺・茶のみ可。 ③整髪料，香料，口紅（色つきのリップ含む）などの使用は認めない。</p>	
<p>※男女とも，パーマ・毛染めは認めない。</p>			